

個別の支援を必要とする
お子さんのための

就学支援

青少年相談センター（パルクとよた）

お子さんが、学習活動に参加している実感と達成感をもち、充実した時間を過ごせているか、そのように過ごせる「学びの場」はどこかについて考えることは、とても大切です。

もし、集団生活や学習に不安があるようなら、お子さんが楽しく学校生活を過ごせるように学校の先生と一緒に考えていけるとよいですね。

たとえば、こんな心配はありませんか・・・

学習に関すること

- ☐ものごとの理解がゆっくり
- ☐聞いて理解することが苦手
- ☐文をたどたどしく読む、読めても意味がわからない
- ☐文字の形がわからない
- ☐気が散りやすく最後までやることが苦手



行動に関すること

- ☐行動がゆっくり
- ☐落ち着きがなく、じっとしてられない
- ☐急に予定が変更になるとパニックになる
- ☐気持ちの切り替えが苦手
- ☐人の気配や音に敏感

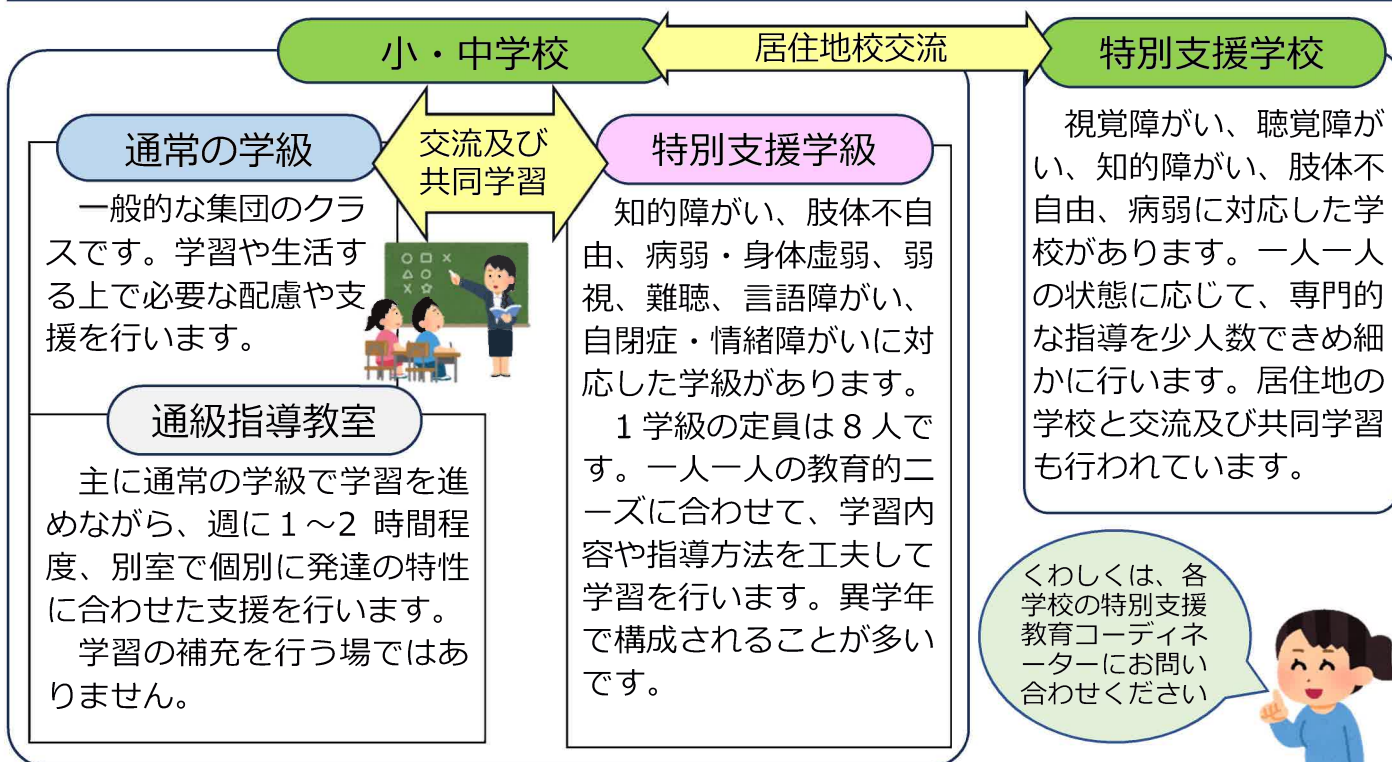


社会性に関すること

- ☐周りとのトラブルが多い
- ☐集団行動や行事参加が苦手
- ☐場に応じた行動をとれないことが多い
- ☐ルールを理解が苦手
- ☐コミュニケーションが苦手



どのような「学びの場」があるのか



就学支援のスケジュール ～いつまでに、何をすればよいのか～

	小・中学校 通常の学級・特別支援学級	特別支援学校	豊田市教育委員会
4月	現在通っている学校を通して申し込んでください。	説明会申し込み開始	
5月			
6月	特別支援学校に入るためには、夏休み前までに、入学を希望する特別支援学校に教育相談を申し込む必要があります。	学校説明会 学校見学 学校体験 教育相談	豊田市就学相談会
7月			地域の教育の様子をよく知る相談員が、支援が必要と思われるお子さんの就学について相談にのったり、情報提供をしったりします。
8月	個別懇談会などで学校と相談	学校に保護者の意向を伝える	豊田市就学相談会
9月	見学 体験		
10月	学校に保護者の意向を伝える		新学齢児と特別支援学校就学希望者について検討
11月			豊田市就学支援委員会
12月			特別支援学級・通級指導教室入級希望者について検討
1月	おためし 入級期間 次の年の4月から「学びの場」を変更するためには、遅くとも 11月中旬までに保護者の意向を伝える 必要があります。	学校見学 学校体験 入学説明会	豊田市就学支援委員会 ・本人や保護者の意向 ・障がいの種類や程度 ・発達検査の結果 ・医師の診断 ・集団での様子 ・必要な支援の内容 などをもとに、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を総合的に判断します。 学校を通して保護者に結果を通知
2月			
3月			
4月	<入級・入学> 個別の教育支援計画作成・支援開始		

就学支援 Q&A

Q: 「学びの場」を決めるとき、大切なことは何ですか？

A: 支援方法や学習内容がお子さんにあっているか、見学や体験をして確認することが大切です。「今」だけではなく、将来の進路や自立と社会参加も見据えて、学校とよく相談しましょう。青少年相談センター（パルクとよた）で、6月と8月の土曜日や日曜日に行われる就学相談会でも、相談することができます。

Q: 一度決まった「学びの場」を変えることはできますか？

A: お子さんの発達の状態や適応の状況などによって、変更することができます。例えば、小・中学校の通常の学級から特別支援学級へ、特別支援学級から通常の学級へ、小・中学校から特別支援学校へ、特別支援学校から小・中学校へなどです。それぞれの学校の特別支援教育コーディネーターに相談してください。